



新型コロナワクチンに関するお知らせ

5月20日(木)から塩釜ガス体育館で集団接種が始まります

65歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)から接種を開始します。65歳以上の方には4月15日(木)に接種券を送付しました。

ワクチン接種の予約について

ワクチン接種は完全予約制です。予約開始日まで予約はできません。予約開始の案内を対象者全員に郵送します。予約案内の通知に従って予約をしてください。



予約開始日時 5月13日(木)9:00～

予約方法 ①または②の方法で予約してください

①電話から予約

塩竈市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0570-085-230

受付時間9:00～18:00(平日のみ)※5月7日(金)～27日(木)は9:00～19:00(土日祝日を含む)

②スマートフォン・パソコンから予約

受付時間24時間

QRコードを読みとるか、下記のURLにアクセスしてください。メールアドレスの入力が必要です。1つのメールアドレスでご本人様を入れて10人まで予約することができます。



URL <https://v-yoyaku.jp/042030-shiogama>

※推奨ブラウザ Chrome・Safari・Edge・Firefoxの最新版

※5月はワクチンの供給量が少ないため予約の取りづらい状況が予想されます。接種を希望される方のワクチンは今後、確保される見込みですので、ご安心ください。

接種にあたってのお願い

- 接種に不安のある方や基礎疾患のある方は、予め定期受診の際にかかりつけ医にご相談ください。
- 接種券に同封されている予診票をご記入の上、来場いただくと、受付がスムーズです。
- 原則として、新型コロナワクチンとそれ以外の予防接種は同時に接種できません。新型コロナワクチンとそのほかの予防接種を受ける場合、一方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。
- 肩の近くの筋肉(三角筋)に接種を行います。半袖を服の中に着るなど肩を出しやすい服装でお越しください。

※新型コロナワクチンは、接種するかどうか個人で選択することができます。ワクチンを接種した方から他人への感染をどの程度予防できるかはまだ、分かっていないため、ワクチンを受ける方も受けない方も、引き続き、マスク着用や手指消毒など感染対策をお願いします。



国・県のワクチン接種に関する相談先

相談内容	相談先	受付日時	電話番号
相談	厚労省 新型コロナワクチンコールセンター	平日 9:00～21:00	☎0120-761-770
副反応疑い 電話相談	宮城県 新型コロナウイルス感染症受診・相談センター	平日 土日祝 24時間対応	☎022-398-9211

問 塩竈市新型コロナワクチン接種推進室(保健センター内) ☎022-355-4123 FAX022-364-4787



事業者向け支援に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の申請受付が始まります

4月5日(月)午後9時から5月6日(木)午前5時までの期間中、県が行った営業時間短縮の要請に全面的に協力いただいた飲食店などに対して、協力金を支給します。

対象 食品衛生法の営業許可を取得している以下の施設(店舗)

- ①接待を伴う飲食店
- ②酒類を提供する飲食店(カラオケ店などを含む)

申請期間 5月7日(金)～6月30日(水)

申請方法 申請書に必要書類を添付のうえ、郵送で提出ください。該当すると思われる施設(店舗)へ申請書類一式を郵送しています。市ホームページからもダウンロードできます。



問 商工港湾課商工係 ☎022-364-1124

塩竈市地域経済応援給付金の申請受付が始まります

売上高の減少により、国の持続化給付金を受給した市内の事業者の方へ、法人1事業者10万円、個人事業主1事業者5万円を支給します。

対象 ①～③を満たす事業者 ※支給条件有り

- ①令和2年12月28日時点において市内に本社または主たる事業所を有する、中小企業者・会社以外の法人・個人事業主など(大企業を除く)
- ②国の持続化給付金の給付を受けた事業者
- ③市内で営業活動を継続する意思がある事業者

申請期間 5月17日(月)～8月13日(金)
(当日消印有効)

申請方法 申請書に必要書類を添付のうえ、郵送で提出ください。申請書は、市ホームページからダウンロードできるほか、5月13日以降、以下の施設(※)で配布します。

※市役所本庁舎1階、商工港湾課窓口、塩竈市魚市場、塩釜商工会議所、塩釜仲卸市場、塩釜ガス体育館、ふれあいエスパ塩竈



問 商工港湾課商工係 ☎022-364-1124

「塩竈市業態転換応援補助金」(新設)の募集を行います

新型コロナウイルスによる社会変化を乗り越えるため、中小企業者が行う思い切った業態転換などについて、審査・選考した上で補助金を交付します。

※国の事業再構築補助金まで事業費が満たない事業者へ主に設備投資を支援するものです。

応募対象者 ①・②を満たす事業者

- ①市内に主たる事業所がある中小企業で市税などの滞納がない事業者
- ②新型コロナウイルスの影響でコロナ以前の1カ月の売上が10%以上減少していること

補助対象事業 ①～④を満たす事業

- ①業態転換等の要件を満たす事業を行うこと
- ②補助対象経費が81万円以上150万円未満であること
- ③認定経営革新等支援機関と連携し、経営計画に基づく実効性の高い事業計画を策定できること
- ④国県等に同一事業で補助申請をしていないこと

対象経費 設備工事費とそれに伴う機械装置等費、広報費、委託料などの業態転換等にかかる経費

補助率 5分の4 **補助上限額** 100万円

申請期間 5月28日(金)～6月25日(金)

申請方法 申請期間中に、必要書類を商工港湾課まで提出してください。

注意事項

- ①審査のうえ選考します。
- ②市ホームページに掲載または商工港湾課に設置されている応募要領を必ずお読みください。
- ③審査のうえ不採択となった場合は、補助金は給付されません。
- ④補助金の支給は、事業が完了し、実績報告後となります。



問 商工港湾課商工係 ☎022-364-1124

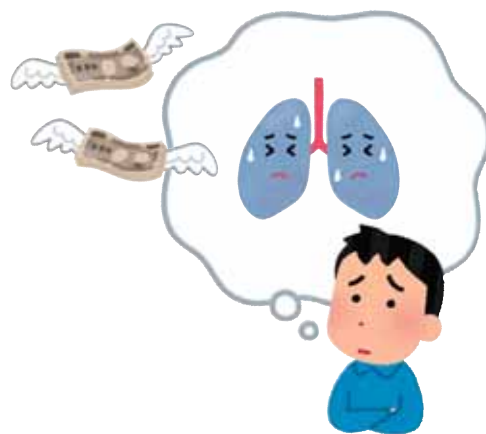
今こそ、禁煙にチャレンジしましょう！

喫煙が新型コロナウイルス感染症の発症・重症化リスクにつながるということが指摘されています。「たばこは体に悪い」と思っている人も「喫煙がやめられない」「どうやったら禁煙ができるのか」と感じている人も多いのではないのでしょうか。経済的にも、家族のためにも、そろそろ禁煙したいと考えているあなたへ、禁煙のポイントを紹介します。

1

禁煙に向けて事前の準備をしましょう。

- ①なぜ禁煙をしたと思ったのか、決意を固める。
- ②自分がいつ、どのような状態のときに喫煙をしているのか把握する。
- ③たばこが吸いたくなったときの対処方法を事前に考える。
- ④禁煙開始日を決める。家族や同僚に禁煙宣言をし、応援サポーターになってもらう。



2

禁煙スタート！まずは72時間を達成しましょう。

禁煙をするとイライラする、だるくなるなどのさまざまな離脱症状が現れます。これは72時間(3日)でピークになり、徐々に消失します。離脱症状に打ち勝つためには、ガムを噛む・歯を磨く・睡眠をしっかりとるなど、自分なりにリラックスできる方法を取りましょう。

3

さらに禁煙期間を延ばしましょう。

禁煙して、どんな良さを実感しているか、嬉しかったこと、辛かったことを振り返ってみましょう。3日目、1週間、1カ月と禁煙ができたときの自分へのご褒美やお祝いを忘れずに。

多くの人は失敗を繰り返しながら、長期間の禁煙に成功しています。1人で悩まずに、禁煙指導を行う医療機関(禁煙外来)や保健センターの禁煙相談を活用することも成功の秘訣です。



なくそう！望まない受動喫煙



受動喫煙とは、たばこ(加熱式たばこを含む)から発生した煙や蒸気にさらされることです。現在、受動喫煙防止対策の強化を目的とした健康増進法の改正により、ほとんどのお店や事業所などの施設は、原則屋内禁煙になりました。喫煙をする際は、屋外や家庭であっても、望まない受動喫煙を生じさせないように、周囲の状況に配慮しましょう。

問 保健センター ☎022-364-4786